### この部では、派遣、養成・現任研修、関連事業に関する記述回答について、回答結果をカテゴリー別に整理して掲載する。

# **第１章　盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業**

## １．派遣事業全般で困っていること、感じていること

## （１）通訳・介助員の人数不足

・通訳・介助員の増員及び処遇改善を図る必要がある。

・通訳・介助員の登録数は多いが、実際に稼動できる人が少ない。

・平日の日中動ける人が少ないために、依頼日当日ギリギリになることもある。

・通訳・介助員が育たない。

・通訳・介助員の高齢化。

・活動できる通訳・介助員が足りない。特に友の会の役員会、定例会は一度に多くの通訳・介助員が必要なため、確保できず、開催できない場合がある。

・通訳・介助者が調整できず断ったケースもある。

・依頼が平日昼に集中しているが、平日昼に活動できる人が限られるため、せっかく勉強し登録したのに、なかなか活動する機会が少ない。

・男性の通訳・介助員が少ない。

## （２）通訳技術

・点字（ブリスタ）通訳・介助員が人材不足。

・触手話ができる通訳・介助員が少ない。

・手話を使う盲ろう者が多いが、新規登録の方は手話が十分でない方が多く、なかなか現場経験を積んでもらえない。

・通訳・介助員の技術に差があり、派遣に偏りがある。スキルアップにはどうしたらよいか？

・盲ろう者のコミュニケーション方法に対応できる通訳・介助員が少ない。

・ろうベースの盲ろう者が増え、手話のできる通訳・介助が不足。

・触手話で会議や講演会、医療現場に派遣できる登録者が限られており、手配が困難な場合がある。

・重複障害者の支援をしているという危機感が希薄な通訳・介助者の存在。

## （３）通訳・介助員の固定化

・通訳・介助員の指名が認められているため、登録者100名を超えていても実際に活動する人が限定されている。派遣に出ないことで、通訳･介助の基本を忘れていたり、自己研鑽や盲ろう者との交流のモチベーションが下がってしまい、養成が生かされていない。

・盲ろう者の中には、決まった通訳・介助員のみ依頼がきて、他の通訳・介助員を出すとキャンセルされるということもあり、問題視している。

・当県では、自宅から待ち合わせ場所までの時間も謝金対象になり、通訳が見つからず、地元ではなく遠方の方に依頼をすることがあるが、盲ろう者自身が遠方の方に直接承諾をとり、指名で依頼があり（指名は認めている）、通訳時間の謝金より、交通費と移動時間の支払が多くなる時がある。

・通訳・介助者への依頼の偏りと固定化。

・新規登録者への依頼件数が少ない。

・一人の盲ろう者につき、特定の通訳・介助員に派遣依頼する件数が多い。事業主の市からも偏りがみられると指摘を受けた。この特定の通訳・介助員が盲ろう者の代理で派遣申し込みをするのだが、「自分を派遣してほしい」ということで、毎回依頼をしてしまっている状況である。他に手配できる通訳・介助員もおらず、毎回依頼をしてしまう状況は、自分でも問題と思う。

・利用者のニーズ（指点字・接近手話）に合わせた通訳・介助員が不足しており、一部の通訳・介助員に偏ってしまう。また、活動の機会が少ないことで、通訳・介助員のモチベーションが下がり、活動から遠ざかる人が増えている。

・通訳・介助員の指名を可としているが、特定の通訳・介助員ばかりに偏りがみられる。こちらで調整しようとしても、すでに盲ろう者と通訳・介助員との間で内諾済みであることも多く、間に入って調整するのが難しい。慣れている通訳・介助員を希望する気持ちはわかるが、もう少し万遍なく通訳・介助員が活動できる機会をつくりたい。

・通訳・介助者、盲ろう者の相性があり、派遣調整が困難な時がある。

## （４）予算・費用

・予算の不足（派遣時間の制限がある為（年間240時間）盲ろう者の利用できない時がある）

・今年度、市の実態調査もあるので、盲ろう者の登録者数が増えると予想される。それなのに、派遣事業の予算が減らされ、補正予算の見込みも薄く（2年連続で補正が出るのは例がないとのこと）、年度後半には事業費が足りなくなることが予想される。

・人件費について、コーディネーターの業務量が年々増加しており、職員の増員や残業等により対応をせざるを得ない状況にある。その結果、行政からの委託費のみでは人件費を賄いきれず、自己負担しながら運営をしている。

・事務手当が少なく、自宅でコーディネートをするしかない。人材がいない。派遣費用が増額される状況になく、一人の使う時間が限られる。利用人数が増えれば特に難しくなる。同行援護事業も利用できているのは2名のみ。他の人は触手話（弱視手話）ができる従業者がいなくて、利用できない。

・契約時間数を越えた場合の対応について、派遣時間については、行政の「契約時間まで」となっている。契約時間数を超えてしまった場合でも、補正予算は出ず、公的な事業にも関わらず、すべて当会の自己負担金で賄っている。

・通訳・介助員への交通費が予算オーバー。

## （５）派遣時間数の上限

・当県の場合、一人240時間と盲ろう者にはしばりがあるが、使う方は300時間を超え、使わない方は50時間未満である。もっと利用時間を増やしてほしいと要望があるようだが、毎年事業費を減らされていくので残念。

## （６）運営体制

・盲ろう者より、緊急時の対応として体制を整えてほしいと要望がきかれるが、対応できていない。

・基本依頼は2週間前としているが、2～3日前に依頼があり、通訳・介助員を探すのが大変。

・派遣コーディネーターの増員と身分保障。（携帯電話を24時間所持している。拘束時間が長いにも関わらず保障はなし）

・コーディネーターの身分保障がなく、次代を担う人材の確保が困難である。

・県より当団体に委託され、複数で担当しているが、なかなか申し送り等難しく、分業ができないため、すべてを一人の責任で行っている現状。コーディネートのみならず、経理、他団体とのやりとり等もあり、結果、体調が悪くなり、通院を余儀なくされる等、今後の業務に不安を抱えている。相談する人もいなくて、今後を託す人もいない。

・「土・日の派遣時に連絡が取れない」と通訳・介助員が言う。

## （７）通訳・介助員の業務範囲

・通訳・介助員、盲ろうともに高齢になっており、通訳・介助の範囲があいまい。（介護などの知識も必要？）

・盲ろう者の相談は業務に含まれないと県より言われているが、実際は盲ろう者も家族も高齢となり、施設入所や介護の問題等、相談は個人携帯にも入ってくるので、対応せざるを得ない。個人負担が多く、どうしたらよいか方法を模索中。

・盲ろう者の社会参加が広がったことによって派遣内容も多岐にわたる。その際、通訳・介助員も派遣利用者も派遣事業のルールを理解していない事例が増えている。（例：労働での公費派遣はできない。一人の通訳・介助員の一日の派遣活動は8時間まで。など）併せて、内容が多岐にわたるので、派遣元としても判断に迷うものが増えている。

・利用が多様になるにつれ、派遣事業に該当するのかはっきりわからないものが増えてきた。

・盲ろう者の重複障害が重度化しており、歩行が困難になっている。通訳・介助員は、介護の講習を受けている訳ではない。通訳・介助の業務の範囲はどこまでなのか悩ましいところ。

・一人暮らしの盲ろう者や、ご夫婦共に盲ろう者の場合、家族と同じようなケアを必要とされることがある。長い付き合いのある通訳・介助員は、よく面倒を見ていただけるが、行政や施設、家族の肩代わりになっているのではないかと葛藤する。

・犬の散歩や、地震の時怖いので通訳・介助員の派遣ができないものか等の依頼があった。盲ろう派遣としての仕事の範囲ではないが、誰がその役割をもち、家族との仲介をするのか、うまく相談できない状況があった。

## （８）盲ろう者側の派遣事業利用方法

・盲ろう者の登録が少ない。

・掘り起こしができていない。

・年々登録通訳・介助員は増えているが、盲ろう者の数が変わらないので、1年に1回も派遣されない人もいる。

・盲ろう者の意思でということで、派遣事務所には事後報告で買い物や時間の延長など行われることがあり、とまどうことがある。

・利用者が派遣制度の活用方法の理解に乏しい。

・盲ろう者の依頼件数、利用時間が偏っている。（足りない人は、同行援護を利用）

・派遣当日、通訳・介助者に利用盲ろう者の家族の同行を頼まれる。自家用車に依頼者以外の方の同乗を求められる。（2件とも派遣元は認めていない）

## （９）他機関との連携

・介護保険制度を利用する盲ろう者も増えてきている。施設との連携をどう作ればよいのか苦慮している。ケアマネージャーと連絡を取っているが、ケアマネージャーの多忙さや、当事者とケアマネージャーがうまくいっていない事例もあり、本人と相談してほしいことを伝えてもうまく伝わらないこともあった。

・利用者の高齢化に伴い、コミュニケーション支援を中心とした事業運営だけでは、十分に利用者のニーズに対応できない状態が生じてきている。他の福祉サービスとの連携による生活全般の支援体制の構築をどのように進めていけばよいのか苦慮している。

## （１０）自家用車の利用

・盲ろう者の高齢化が進み、また、公共交通機関が著しく撤退していて、盲ろう者の送迎に自家用車を使用する場面が増えている。自家用車の使用について、現在の事業実施要項ではガソリン代の補償のみで、車両の破損などについては、あくまでも自己責任となり、負担は大きい。もちろん、自家用車の送迎について、負担に思われる方は断っていただくことにはしている。地方の方は、どのように対処されているのか知りたい。

・盲ろう者の高齢化に伴い、車移動を希望する方が増えてきたが、通訳・介助員も高齢化し、自分の車で移動できる方が少なくなっている。車移動でなければ依頼しない方もいる。車移動ができる方を探すのは大変である。

## （１１）距離

・盲ろう者の住んでいる近くに通訳・介助員がおらず、1、2時間の派遣時間に対して、そこまでの往復移動時間が4時間以上かかっている人もいる。多少でも手当が出せるように、毎年要望書を提出しているが、まだ認められていない。

## （１２）通訳・介助員の高齢化

・通訳・介助員の送迎で、当県の場合は自家用車を使用しているが、ニュースで毎日のように高齢者の事故が多いため、送迎ができないと言われ、コーディネートに困ることが多い。

## （１３）その他

・通訳・介助員が主体性を発揮していることが時折見られる。

・通訳・介助者からの活動報告書の記載が雑であることが散見され、派遣事務局から問い合わせなければいけない。

・全国盲ろう者大会に参加する通訳・介助員が少なくなり、参加する通訳・介助員の負担が大きくなる。それもあり、また少なくなるという悪循環になっている。負担に感じることも一要因として、盲ろう者との関係がぎくしゃくするという状況も生まれている。

# **第２章　盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業**

## １．養成研修事業全般で困っていること、感じていること

## （１）受講修了後

・受講後の登録につながらない。

・同行援護事業所のスタッフの受講が増えている。しかし、それぞれの所属する事業所のために受講されており、目的の違いから盲ろう者通訳・介助員への登録には至らない。

## （２）受講者募集

・受講条件の年齢制限を撤廃したが、申込数は依然として少ないままだった。申し込み者が少ない原因が見えない。

・養成講座の申込が少なくなってきている。繰り返しの受講を薦めているが難しい。講座開設の時間についても考え、工夫していく必要がある。コミュニケーションの触手話は技術を要するため、手話関係者への呼びかけもしている。一般の方からの応募もあるため、初めて経験される方には、自分にできるコミュニケーション方法で学んでいただけるよう工夫をしていこうと思う。

・今年度は講習会のお知らせを前年の5倍ほどの施設にしたが、なかなか集まらない。

・手話・点字のどちらかの技術を有していることを受講条件の一つとしているが、点字の経験者は非常に少ない。

・受講要件を定めていないため、手話や点字といった盲ろう者とのコミュニケーション手段の基礎を習得していない受講者が多く、研修終了後、通訳・介助員として登録しても、派遣に繋げることが難しい。

・養成講座は資格等の有無は記していないが、登録後「手話でのコミュニケーションができない」と支援者から意見がある。手話でのコミュニケーションができる方を対象にしなくてはいけないのか。

・受講希望者が年々減少してきている。当県は他県と比べて受講条件が厳しいので、緩和した方が良いのか検討の必要がある。また、修了条件がすべての日程を受講した者としているが、全日程を受講することが厳しいことを理由に受講申込をしないという話も聞かれる。補講を設けることは現状厳しい。

## （３）運営体制

・県に盲ろう者団体が2団体あり、専業実施に当っては両団体の調整を要する。

・毎週木曜日に行っているが、土曜日はできないのかと問い合わせがあった。講師や会場の問題もあり、2019年度は例年どおりとなる。今後どうすべきなのか。

・講座開催にあたって受講生が少ないという問題もあり、どの曜日に講座開催日を設定したら集まるのかなど、検討中。

・受講生の高齢化を感じる。利用している盲ろう者も高齢となってきているので、現状どのように支えていくべきか検討中。

## （４）予算・費用

・今回は県北で行うことになったので、講師を呼ぶのに交通費が高くなった。いろんな人に協力してもらうのは、交通費の関係で難しい。

・予算不足により講座時間数を拡大できない。

・2019年度は養成講座申込者が70名弱だったが、定員40名の受け入れが限界。予算が十分にあれば、年2回開催したいところである。

・全県的な養成実現。県内の複数の地域で養成講座を開きたいが、予算の都合で1会場の開催になっている。

## （５）講師

・主体的に講座を進めることができる盲ろう者は1名のみ。あとは、協力講師として活動してもらっている。講師養成をする時間がとれない。協会の指導者研修の報告会でも開けるようにしたい。現任研修会も同じで、よい講師を呼ぶにはお金がかかる。盲ろう者に話してもらいたいと思うが、県内の盲ろう者は遠慮する。どんな方がこの部分は得意としている、とか分かると伝播しやすいと思う。

・講師の担い手不足。講師が高齢化していく中で、若い世代に引き継ぎたいが、担い手がいない。講師をお願いしても断られてしまう。

・講習会に対する講師の意識が弱くなっている。担当を決める際にも人任せになっており、積極的に指導をする意欲が減退している。

・派遣事業とのつながり、友の会活動とのつながりなども含めて、全体を見渡せる指導者が足りない。

## （６）受講内容

・通訳・介助員の体力の問題や、守秘義務の問題が多くある。それらを考えて進めていくべきだと思う。通訳・介助員としての心構えも考えていく必要があると思う。

## （７）テキスト

・手話通訳養成や要約筆記養成のようにカリキュラムに則したテキストの販売をしてほしい。

# **第３章　盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業**

## １．現任研修事業全般で困っていること、感じていること

## （１）受講者

・現任研修への出席率が低い。また、出欠についての回答率が45.5％であり、モチベーションの低さが懸念される。

・地域の盲ろう者だけの通訳・介助で、自己流（盲ろう者流）になっている。研修に参加してほしいのだが、その必要性に気づいてもらえない。

・高齢者をテーマにした回は比較的参加が多かった。しかし、日頃派遣を受けてない方やこれまで現任研修に来ていない方も参加され、ある意味、学びを通訳・介助員活動に生かそうというよりも、知識を得るために参加された方も多かったと思えた。

・例年同様参加者が少ない。依然として課題である。

・受講してほしい通訳・介助員が欠席してしまう。

・研修の参加人数が少ない。比較的「登録後2、3年」の方は参加しているが「ベテラン・中堅」の方の参加数が少ない傾向にある。内容の検討が必要であるのかもと思う。

・参加する人が、いつも同じ。盲ろう者が住んでいる地域の通訳・介助員の参加が少ない。事例検討をしても自分のこととして考えられる人が少ない。

・研修内容について、様々な企画を行っても、申し込みが少なく、再度の受講呼びかけをするも、参加者が少なく困っている。

・通訳・介助員の資質を向上して欲しいと盲ろう者から要望があり、要望に沿ったものを実施したが、実際に変化があまり見受けられないとの意見があった。

・参加者が固定している。全く参加しない通訳・介助員もいる。

## （２）通訳・介助員の技術

・通訳・介助員のレベルアップ、マナーアップ。

・受講後の経験、スキルにバラつきがあるので、指導のポイントを絞りにくい点。

・現任者の研修の充実については、継続して取り組んでいるが、むしろ、盲ろう通訳・介助員の安定的な養成と合わせて全体的な従事者の確保とスキルの蓄積を図るのか、さらに検討する必要があると考えている。

## （３）運営体制

・担当スタッフの人材不足。

・活動に直結するテーマ（事例検討など）を取り入れたいと思っているが、養成講座カリキュラムに組み込めなかった部分を補う内容にならざるをえない。養成講座の時間数が足りないことが、しわ寄せとなって影響していると感じている。

・現任研修の欠席者には登録継続意思確認とレポート提出のお願いをしている。

・現任に出てこない人をどうするか？

・実際に通訳・介助を長時間・複数人を担当される方は、なかなか参加して頂けない。参加を促す良い文言は？

・全てにおいて「これしかない」という答えはないのだが、それを通訳・介助員に求められると困る。反対に、柔軟な対応や臨機応変な対応を求める部分で、明確な説明ができず、目指す姿勢・支援を伝えきれていない。

・地域の盲ろう者に合った対応があるが、他県の対応の状況など情報事例などほしい。個々に合った対応や現場の状況で対応できる柔軟性が求められていると思う。さまざまな対応を取り入れ判断力を向上させたい。地域は違い、習慣が違っても共通する問題点が何であるかを学び、参考にしたい。

・主催者側に専門的な知識が少ないため、具体的な対処が難しい。

・盲ベースの盲ろう者が多いため、ろうベースの通訳・介助の実習（体験）があまりできない。（触手話・接近手話等）

・研修会の回数を増やしたり、内容の充実を計りたいが体制がそれを許さない。マンパワーでは限界がある。大いなる支援が欲しい。

・開催してほしい内容のニーズ把握が難しい。

## （４）予算

・予算が限られており、1年1回1会場の開催になっている。当地域は交通の便も悪く、全域からの出席が難しく、出席率が悪い。

・予算の関係上、多く実施することが難しい。

## （５）講師

・県内に研修会で指導できる通訳・介助員がいない。

・お願いできる講師が限られているので、いつも同じ方になってしまう。

・講師の選定。

・県内の講師を確保することが難しいため県外に講師をお願いせざるを得ない。

・予算があまりないので、専門の講師を呼ぶことがむずかしい。

# **第４章　盲ろう者関連事業**

## １．関連事業を実施している団体から寄せられた意見等

## （１）生活訓練全般

・今年度より生活訓練事業が県の委託事業になったので、盲ろう者が希望する訓練ができるようになった。委託事業では対象者が手帳を持っている方に限られているため、今後も対象者の拡大を県に要望していく。現在は手帳を持っていない方にも助成金をもらって友の会の自主事業で生活訓練を行っている。

・盲ろう者の高齢化が進み、足腰も弱くなってきている。そんな盲ろう者たちも、楽しく出きることをさがし、取り組みたいと思う。

・生活訓練事業について、開催してほしい内容のニーズを把握することが難しい。

・生活訓練の新規希望者も増え、定期的に開催できている。

・生活訓練、コミュニケーション訓練を頻回に実施するために拠点が必要である。

・盲ろう者向け生活訓練を指導できる専門家がいない。指導者を養成したり、研修できる場がほしい。

・盲ろう者のコミュニケーション習得には時間がかかるため、講師は長期間担当となり、講師確保が課題。また専門的な技術が必要になるため、講師担当可能な人が限られる。盲ろう者が意欲的に取り組みたいとの希望が増えている。講師、通訳・介助者の確保や継続的な支援がより必要となる。

・盲ろう者の自立・社会促進事業を行っている。当初に比べ盲ろう者からの積極的な要望で、色々開くことができている。コミュニケーションや情報支援については定期的に講座を開き、特に情報支援（ブレイルセンス）の講座では自ら情報を得ることができると、とても喜ばれている。また、スポーツに挑戦する盲ろう者も多く、通訳・介助者と共に大会に参加。今回はオリンピックの聖火ランナーにも申し込むなど活動が広がっている。このように、派遣事業と共にこの事業が継続されることで、盲ろう者の社会参加が進むと思われる。

・講師の確保や指導技術の向上も課題となっている。

・盲ろう者のコミュニケーション習得には時間がかかるため、講師は長期間担当となり、講師確保が課題。また専門的な技術が必要になるため、講師担当可能な人が限られる。盲ろう者からは意欲的に取り組みたいとの希望が増えており、講師、通訳・介助者の確保や継続的な支援がより必要となる。

・盲ろう者向けパソコン講習会は、目的（目標）がメールの送受信なので、現在の会員はやりたい人はほとんど受講し、できるようになっているため、同じ人が繰り返しの受講の状態。

## （２）啓発

・盲ろう者の掘りおこしを進めていきたい。（盲ろう者の仲間が増えること）

・盲ろう者に対する市民の認識が十分に深まっていない現状の中で、支援を必要とする盲ろう者や家族にどのように情報を届けるのかを考えていく必要があると考えている。現在、当市では、いわゆるコミュニケーション条例の制度を契機として障害特性に応じたコミュニケーション手段に対する市民の理解を深めるため市民向けの講座を開催し、「手書き文字って知ってますか？目と耳の両方に障害をもつ盲ろう者と楽しく体験してみませんか」という講座も設け、昨年から実施している。これらの活動により、市民の理解を深め盲ろう者やその家族に情報を届けると共に、支援者の拡大を図っていけないかを検討する必要があると考えている。

・当センターの事業として市町村福祉担当者向けセミナーを開催しており、2018年度は「盲ろう」を取り上げた。聴覚障害および視覚障害関連事業を担当する職員のほか、設置手話通訳員など、19機関21名の参加があった。セミナーでは、地元の友の会から盲ろう当事者の講師を迎え、盲ろうについての基礎知識の講義や疑似体験を行ったほか、生活訓練事業や盲ろう者通訳・介助員の養成と派遣についての事業説明を行った。アンケートからは「光も音も届かない盲ろう者に光をあててほしいといった言葉が印象的だった」「コミュニケーション方法の種類の多さに驚いた」といった回答があり、好評であった。

## （３）その他

・盲ろう者が、いつでも相談できる時間と人員が欲しい。

・盲ろう者の高齢化にともない、通訳・介助者として、どこまで盲ろう者の自立を支援するか、おせっかいにならない介助方法を学びたい。

以上